

平成20年度

バランスシート等の財務諸表

1 普通会計の財務諸表	1
(1) 貸借対照表（バランスシート）	1
(2) 行政コスト計算書	5
(3) 純資産変動計算書	7
(4) 資金収支計算書	8
2 公営企業等を含めた貸借対照表	9
3 連結貸借対照表	10

(参考)

●財務諸表の作成に当たって	13
●用語解説	14

1. 普通会計の財務諸表

(1) 貸借対照表 (バランスシート)

○県が保有している資産の状況と、その資産を形成するために用いた財源の内容を示したものです。

○これにより、基準日時点(平成21年3月31日)における地方公共団体の財政状態(資産・負債・純資産といったストック項目の残高)が明らかにされます。

(平成21年3月31日現在)

(単位:億円)

借 方		貸 方	
[資産の部]		[負債の部]	
1 公共資産	48,987	1 固定負債	29,820
<small>(県が整備した道路、学校など)</small>		<small>(地方債、退職手当引当金など)</small>	
(1) 有形固定資産	48,855	(1) 地方債	22,896
(2) 売却可能資産 【新設科目】	132	(2) 長期未払金	698
<small>(100㎡以上の未利用県有地の時価評価額)</small>		(3) 退職手当引当金	5,705
2 投資等	3,446	(4) 損失補償等引当金 【新設科目】	63
(1) 投資及び出資金	1,180	<small>(第三セクター等の負債のうち県が負担する可能性のあるもの)</small>	
① 投資及び出資金	1,180	(5) その他(他会計借入金等)	458
② 投資損失引当金 【新設科目】	▲ 0.1	2 流動負債	4,268
<small>(実質価額が一定率以上低下した場合に計上)</small>		<small>(地方債のうち翌年度償還予定額など)</small>	
(2) 貸付金	1,479	(1) 翌年度償還予定地方債	3,163
(3) 基金等	580	(2) 未払金	51
(4) 長期延滞債権	239	(3) 翌年度支払予定退職手当	651
(5) 回収不能見込額 【新設科目】	▲ 32	(4) 賞与引当金	375
<small>(過去の回収不能実績率により算定)</small>		(5) その他(他会計借入金等)	28
3 流動資産	2,186	負債合計	34,088
(1) 現金預金	2,061	<small>(県債管理基金残高と歳計現金の合計額)</small>	
(2) 未収金	125	[純資産の部]	
① 地方税	120	1 公共資産等整備国補助金等	12,172
② その他	8	2 公共資産等整備一般財源等	23,508
③ 回収不能見込額 【新設科目】	▲ 3	3 その他一般財源等	▲ 15,969
<small>(過去の回収不能実績率により算定)</small>		4 資産評価差額 【新設科目】	820
		<small>(従前の未計上資産、売却可能資産の評価差額など)</small>	
		純資産合計	20,531
資産合計	54,619	負債・純資産合計	54,619

<資産の部>

- ① 資産総額は5兆4,619億円で、その90%を道路や学校校舎などの有形固定資産4兆8,987億円が占めています。
- ② 投資的経費を抑制する一方、有形固定資産の減価償却が進んでいるため、公共資産は減少していますが、国の経済対策に伴う基金や地方債の満期一括償還分の基金の積立などにより、基金残高が増額していることから、投資等及び流動資産は増加し、資産総額は増加(355億円)となっています。

・ 公共資産	4兆8,987億円	(194兆9,304億円)
・ 投資等	3,446億円	(193,164億円)
・ 流動資産	2,186億円	(191,796億円)

- ③ 公共資産のうち、一定面積以上の未利用県有地で、売却可能な資産(※)は132億円となっています。

※100㎡以上の未利用県有地で、固定資産税評価額などを参考に時価評価を実施。

- ④ 投資及び出資金は、時価評価額又は実質価額で1,180億円となっています。そのうち、県の出資割合が50%以上の団体への出資金のうち、実質価額が一定率以上下落した場合に計上する投資損失引当金は1千万円となっています。
- ⑤ 貸付金及び長期延滞債権のうち、回収不能見込額(※)は32億円となっています。また、未収金のうち、回収不能見込額は3億円となっています。
※過去の回収不能実績率等を参考に、回収不能となることが見込まれる金額を算定。

<負債の部>

- ① 資産形成に要した資金のうち、地方債のように将来世代に負担を求める負債総額は3兆4,088億円となっています。
- ② 地方交付税から振り替えられた臨時財政対策債などの地方債の増額により、負債総額は増加(1,136億円)しています。
- ③ 地方債(※)は2兆6,059億円となっており、負債総額の76%を占めています。
※固定負債の地方債と流動負債の翌年度以降償還予定地方債の合計額(地方債残高と同じ)。

- ④ 平成 20 年度末に全職員が普通退職したと仮定した場合の**退職手当の支給予定額**(※)は**6,356 億円**となっています。

※固定負債の退職手当引当金と流動負債の翌年度支払予定退職手当の合計額。

- ⑤ 第三セクターなどの負債等について、県が将来負担する可能性のあるものとして計上する**損失補償等引当金**は**63 億円**となっています。

<純資産の部>

- ① **純資産の部**は、保有する資産の財源となった国庫補助金や一般財源等の状況を示しています。
- ② **その他一般財源等**は、**1 兆 5,969 億円のマイナス**となっていますが、これは退職手当引当金等、資産計上を伴わない負債が計上されているためです。
- ③ 新地方公会計制度の導入に伴い、これまで計上していなかった資産を計上したことなどから、**資産評価差額は 820 億円**となっています。

※県民 1 人当たり貸借対照表

区分	資産	負債
20年度	89万2千円	55万7千円
19年度	89万1千円	54万1千円

(2) 行政コスト計算書

- 現金主義による決算に加えて、減価償却費や退職給与引当金繰入など、発生主義に基づく非現金コストを含めた地方公共団体の年間活動実態を示したものです。
- これにより、経常的な行政活動に要する経費と、その行政活動と直接の対価性のある使用料・手数料などの収益との差額として、経常的な活動について税金などで賄うべき行政コスト（純経常行政コスト）が明らかにされます。

- ① 経常行政コストは1兆1,853億円（¹⁹1兆2,076億円）で、その49%を人件費等の「人にかかるコスト」5,866億円（¹⁹6,043億円）が占めています。
- ② 行政サービスの対価として受け取る、使用料・手数料及び分担金・負担金・寄附金は380億円であり、（差引）純経常行政コスト1兆1,473億円については、大半は税金や地方交付税などの一般財源を投入して賄っています。

<性質別行政コストと経常収益の状況>

[経常行政コスト]

（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）

（単位：億円・%）

区分	金額	構成比
人にかかるコスト （人件費、退職手当引当金繰入など）	5,866	49.5
物にかかるコスト （維持補修費、減価償却費など）	1,932	16.3
移転支出的なコスト （補助金など）	3,720	31.4
その他のコスト （公債費の利子など）	335	2.8
合計	11,853	100.0

[経常収益]

使用料・手数料	297	2.5
分担金・負担金・寄附金	83	0.7
合計	380	3.2

[(差引)純経常行政コスト] ※経常行政コスト－経常収益

(差引)純経常行政コスト	11,473
--------------	--------

<目的別行政コストの状況>

(単位：億円・%)

区分	金額	構成比
生活インフラ・国土保全	1,063	9.0
教育	4,452	37.6
福祉	1,646	13.9
環境衛生	486	4.1
産業振興	788	6.6
警察	1,378	11.6
総務	792	6.7
議会	27	0.2
その他行政コスト	1,221	10.3
合 計	11,853	100.0

【県民1人当たり経常行政コスト】

区 分	20年度	19年度
人にかかるコスト	9万6千円 (49.5%)	9万9千円 (50.0%)
物にかかるコスト	3万2千円 (16.3%)	3万2千円 (16.3%)
移転支出的なコスト	6万1千円 (31.4%)	5万9千円 (29.8%)
その他のコスト	5千円 (2.8%)	8千円 (3.9%)
合 計	19万4千円 (100.0%)	19万8千円 (100.0%)

(3) 純資産変動計算書

- 貸借対照表の純資産が1年間の行政活動の結果、どのように変動したかを要因ごとに示したものです。
- これにより、地方税、地方交付税などの一般財源、国庫支出金などの特定財源が純資産の増加要因として計上され、行政コスト計算書で算出された純経常行政コストが純資産の減少要因として計上されることなどを通じて、1年間の純資産総額の変動が明らかにされます。

- ① 期首純資産残高は2兆1,312億円でしたが、地方税や地方交付税などの一般財源や補助金などの財源に対して、人件費などの純経常行政コストや災害復旧事業などの臨時損失にかかった経費が多かった結果、**781億円の減額**となり、期末純資産残高は2兆531億円となりました。

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位：億円)

区 分	純資産合計
期首純資産残高	21,312
○純経常行政コスト (経常行政コスト－経常収益) ※行政コスト計算書から	▲ 11,473
○一般財源 (地方税、地方交付税など)	9,175
○補助金等受入	1,747
○臨時損失 (災害復旧事業費、投資損失など)	▲ 203
○科目振替 (取得時の財源投入額や処分時の財源増加額を把握し、 当該財源の移動を明示)	
○資産評価替えによる変動額 (売却可能資産の評価差額など)	▲ 27
期末純資産残高	20,531

(4) 資金収支計算書

- 行政活動ごとの資金収支の状況と、貸借対照表の歳計現金が1年間の行政活動の結果、どのように変動したかを示したものです。
- 「経常的収支」「公共資産整備収支」「投資・財務的収支」という性質の異なる三つの活動に大別して記載され、地方公共団体の資金が期首残高から期末残高へと増減した原因が明らかにされます。

- ① 歳計現金は、人件費などの「経常的収支の部」では黒字となるものの、普通建設事業費などの「公共資産整備収支の部」や公債費などの「投資・財務的収支の部」では赤字となり、1年間の合計では2億円の減額となっています。

・期首歳計現金残高	92 億円
・期末歳計現金残高	90 億円

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位：億円)

1 経常的収支の部	
支出合計 (人件費、補助金、公債費の利子など)	10,511
収入合計 (地方税、地方交付税、地方債など)	12,154
経常的収支額	1,643
2 公共資産整備収支の部	
支出合計 (普通建設事業費など)	1,585
収入合計 (国庫支出金、地方債など)	1,252
公共資産整備収支額	▲ 333
3 投資・財務的収支の部	
支出合計 (貸付金、公債費など)	3,110
収入合計 (貸付金回収額、地方債、資産売却収入など)	1,798
投資・財務的収支額	▲ 1,312
当該年度歳計現金増減額	▲ 2
期首歳計現金残高	92
期末歳計現金残高	90

2. 公営企業等を含めた貸借対照表（バランスシート）

普通会計の貸借対照表に、県立病院、水道局や企業庁といった公営企業会計等を含めた貸借対照表を作成しました。

普通会計の貸借対照表に以下の8つの特別会計を加えています。

〔 県立病院（病院事業会計）、水道局（上水道事業会計）、企業庁（土地造成整備事業会計）
・工業用水道事業会計）、流域下水道事業会計、港湾整備事業会計、土地区画整理事業会計、
公営競技事業会計 〕

（平成21年3月31日現在）

（単位：億円）

借 方		貸 方	
[資産の部]		[負債の部]	
1 公共資産	68,554	1 固定負債	34,447
2 投資等	3,614	2 流動負債	4,892
3 流動資産	3,569	負債合計	39,339
4 繰延勘定	8	8 [純資産の部]	
		純資産合計	36,406
資産合計	75,745	負債・純資産合計	75,745

3. 連結貸借対照表（バランスシート）

公営企業会計等を含めた貸借対照表に、県と連携協力して行政サービスを実施している、一部事務組合・地方三公社及び第三セクターを加えた連結貸借対照表を作成しました。

公営企業等を含めた貸借対照表に22団体（次頁）を加えています。

（平成21年3月31日現在）

（単位：億円）

借 方		貸 方	
[資産の部]		[負債の部]	
1 公共資産	70,555	1 固定負債	35,540
2 投資等	3,319	2 流動負債	5,074
3 流動資産	4,068	負債合計	40,614
4 繰延勘定	9	[純資産の部]	
		純資産合計	37,337
資産合計	77,951	負債・純資産合計	77,951

【連結の範囲】

連結の範囲は、県を構成団体とする一部事務組合、県が設立した地方三公社及び県が資本金、基本金その他これに準ずるものの2分の1以上を出資又は出捐している団体とし、具体的には下表のとおりです。

名称	資本金等 (百万円)	出資割合 (%)	業務の内容
一部事務組合			
千葉県競馬組合	—	—	競馬競技（船橋競馬場）
北千葉広域水道企業団	—	—	水道用水供給事業
君津広域水道企業団	—	—	水道用水供給事業
地方三公社			
千葉県土地開発公社	10	100.0	公有地の取得造成、処分等
千葉県道路公社	13,677	88.7	有料道路の建設、管理等
千葉県住宅供給公社	10	100.0	住宅供給、宅地分譲等
出資法人			
(財)千葉県史料研究財団	300	100.0	史資料の調査研究及びその成果の公表
(財)千葉県消防協会	60	55.0	消防職員・団体の資質向上等
(財)千葉県文化振興財団	300	52.3	文化会館管理運営、各種文化事業等
(財)ちば国際コンベンションビューロー	1,300	60.9	コンベンション誘致・開催支援等
(財)かずさディ・エヌ・エー研究所	3,750	77.8	DNA構造の解析研究等
(社福)千葉県社会福祉事業団	10	100.0	袖ヶ浦福祉センター等の管理運営
(社福)千葉県身体障害者福祉事業団	10	100.0	千葉リハビリテーション等の管理運営
(財)千葉県動物保護管理協会	140	50.0	動物保護管理施設業務の受託
(財)千葉県産業振興センター	521	54.0	産業振興に係る総合的支援等
(財)千葉県観光公社	1	100.0	観光レクリエーション施設の管理運営等
(財)千葉県水産振興公社	350	100.0	水産動植物の生産・育成・放流等
(財)千葉県建設技術センター	200	63.2	土木工事設計積算、建設材料試験等
(財)千葉県まちづくり公社	23	100.0	都市計画関連事業、公園管理等
(財)千葉県下水道公社	200	54.5	下水道施設管理・建設等
(財)千葉県教育振興財団	3	100.0	埋蔵文化財の調査研究
(財)千葉県暴力団追放県民会議	400	63.8	暴力団追放研修事業等

※1 (財)は財団法人を、(社福)は社会福祉法人を表しています。

※2 一部事務組合については、経費負担割合(千葉県競馬組合 13分の8、北千葉広域水道企業団 42.7%、君津広域水道企業団 29.2%)で比例連結を行っています。

(参考)

財務書類の対象範囲

一般会計等	一般会計		普通会計	県全体(公営企業等含む)	連結	
	特別会計	県債管理事業				
		自動車税証紙				
		地方消費税清算				
		市町村振興資金				
		母子寡婦福祉資金				
		心身障害者扶養年金事業				
		日本コンベンションセンター				
		国際展示場事業				
		小規模企業者等設備導入資金				
		中小企業振興融資資金				
		農業改良資金				
		営林事業				
		林業・木材産業改善資金				
		沿岸漁業改善資金				
		公共用地取得事業				
		奨学資金				
		公営事業会計				公営競技事業
	公営企業会計					上水道事業
工業用水道事業						
病院事業						
土地造成整備事業						
流域下水道事業						
港湾整備事業						
土地区画整理事業						
組合務部	北千葉広域水道企業団					
	君津広域水道企業団					
	千葉県競馬組合					
第三セクター等	千葉県道路公社					
	千葉県土地開発公社					
	千葉県住宅供給公社					
	その他・第三セクター					

●財務諸表の作成に当たって

○これまでも、貸借対照表及び行政コスト計算書を作成してきましたが、国において、財務諸表の作成基準の見直し（新地方公会計制度）が行われた結果、今回からは、純資産変動計算書及び資金収支計算書を加えた、財務書類4表を作成しました。

※「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針の策定について」（H18.8.31 総務事務次官通知）

※財務書類4表

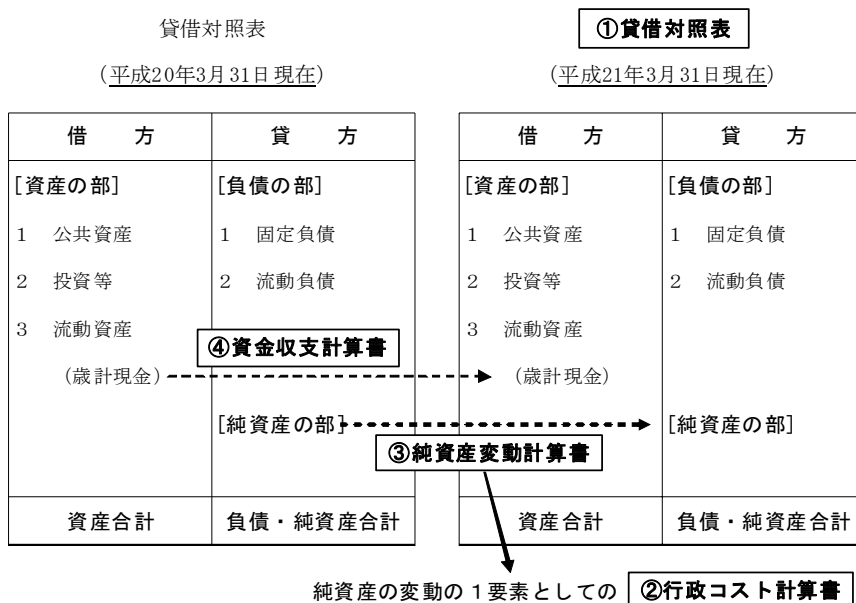
- ①貸借対照表 ③純資産変動計算書
- ②行政コスト計算書 ④資金収支計算書

○新地方公会計制度では、発生主義や複式簿記の考え方にに基づき、民間の企業会計に準拠した財務書類の公表を通じて、地方公共団体の財政状況を広く周知するとともに、財務書類の作成に当たっては統一ルールを導入により地方自治体間の比較・評価を容易に行うことを目的としています。

○主な特徴としては、貸借対照表では、新たに、

- ・有形固定資産とは別に、「売却可能資産」を計上したこと
 - ・投資及び出資金を「時価評価額又は実質価額」で計上したこと
 - ・出資金について、実質価額が一定率以上下落したと認められる場合に「投資損失引当金」を計上したこと
 - ・貸付金、未収金などの債権のうち、「回収不能見込額」を計上したこと
- などがあげられます。

<財務書類4表の相関関係>



●用語解説

① 貸借対照表

[資産の部]

○売却可能資産

新地方公会計制度の導入に伴う新設の科目。100 m²以上の未利用県有地。新地方公会計制度の導入に伴い、有形固定資産のうち売却可能資産を切り離し、時価評価を実施した上で計上。時価評価は固定資産税概要調書（市町村ごとの地目別平均単価）や路線単位の固定資産税評価額の平均単価などを採用。

○投資及び出資金

公社や第三セクター等に対する出資金等。これまで投資及び出資金の年度末残高を計上していたが、新地方公会計制度の導入に伴い、市場価値のある有価証券（株式）については、年度末の時価で評価して計上し、市場価値のない投資及び出資金のうち、県の出資割合が50%未満の団体（連結対象外の団体）に対する出資金については、出資金額を計上する。ただし、出資法人の純資産額に県の出資割合を乗じた金額（実質価額）が実際の出資金額に比べ30%以上下落している場合は、その差額を出資金額から控除した額を計上する。

○投資損失引当金

新地方公会計制度の導入に伴う新設の科目。市場価値のない投資及び出資金のうち、県の出資割合が50%以上の団体（連結対象団体）に対する出資金については、出資法人の純資産額に出資割合を乗じた金額（実質価額）が実際の出資金額に比べ30%以上下落している場合は、その差額を投資損失引当金として計上する。

○基金等

基金のうち、減債基金（県債管理基金）以外の基金の残高。

○長期延滞債権

収入未済額のうち過年度に調定した貸付金などの債権。

○未収金

収入未済額のうち当該年度に調定した地方税などの債権。

○回収不能見込額

新地方公会計制度の導入に伴う新設の科目。貸付金、長期延滞債権及び未収金にかかる回収不能となることが見込まれる債権の額。過去5年間の不納欠損率などにより回収不能見込額を算定。

[負債の部]

- 長期未払金
債務負担行為の支出予定額のうち、翌年度の支出予定額（未払金）を除いたもの。
- 未払金
債務負担行為のうち、翌年度の支出予定額。
- 退職手当引当金
当該年度末に全職員が普通退職したと仮定した場合の退職手当の支給予定額のうち、翌年度の退職手当支給予定額（翌年度支払予定退職手当）を除いたもの。
※退職手当引当金と翌年度支払予定退職手当の合計額は、財政健全化法に基づく将来負担比率の算定上用いた「退職手当支給予定額」と一致する。
- 翌年度支払予定退職手当
翌年度の退職手当支払予定額。
- 損失補償等引当金
公社、第三セクターなどの負債等について、県が将来負担する可能性のあるもの。
※財政健全化法に基づく将来負担比率の算定上用いた「設立法人の負債等に係る一般会計等の負担見込額」と一致する。
- 賞与引当金
翌年度に支払うことが予定される期末手当及び勤勉手当のうち、当該年度の負担相当額。

② 行政コスト計算書

- 人件費
当該年度の人件費の決算額から退職金及び前年度の貸借対照表に計上した賞与引当金を控除したもの。
- 退職手当引当金繰入等
当該年度末の退職手当引当金から前年度末の退職手当引当金を控除し、当該年度の退職手当の額を加えたもの。
- 減価償却費
有形固定資産の価値が時の経過等により減少したと認められる額。
- 補助金等
市町村への補助金等。
- 支払利息
地方債の利子支払額と一時借入金の合計額。

③ 純資産変動計算書

○補助金等受入

国庫補助金等を公共資産等の整備に充てたものと、それ以外に区分している。

○臨時損益

経常的でない特別な事由に基づく損益が発生した場合に計上。災害復旧事業費、公共資産の売却等に伴う公共資産計上額と売却額との差額、投資及び出資金の時価又は実質価額が帳簿価額に比べて一定率以上下落した場合の評価差額、損失補償等引当金の対前年度に対する増減額など。

○科目振替

公共資産の整備などによる財源の移動を表示したもの。例えば、公共資産を整備した場合、「その他一般財源等」から「公共資産等整備一般財源等」に振り替える。逆に、公共資産を処分した場合、「公共資産等整備一般財源等」から「その他一般財源等」に振り替える。

○資産評価替えによる変動額

有形固定資産について、売却可能資産として時価評価をした際に生じる差額など。

④ 資金収支計算書

○歳計現金

当該年度の歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた額（形式収支）。